

令和7年度「徳島県獣医師修学資金給付制度」募集要領

1 募集人員及び学年

獣医学を履修する課程に在学している1年生から6年生の2名程度

2 募集期間（受付期間）

令和8年2月24日（火）から3月6日（金）まで

3 徳島県獣医師修学資金制度の概要

（1）貸与金額

月額10万円

（2）貸与期間

最長で6年間まで

（3）申請に必要な書類

修学資金貸与申請書、在学証明書、成績証明書、推薦書、健康診断書、
戸籍謄本、所得証明（主たる会計支持者）

*ただし、成績証明書については1年生は不要。

（4）給付制度の種類

申請窓口：（公社）徳島県畜産協会

● 徳島県獣医師職員養成・修学資金給付等事業

「農林水産省・獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用する制度

（5）詳細は、「令和7年度年度徳島県獣医師修学資金の給付学生募集について」 のホームページを参考にしてください。

参考：徳島県ホームページ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shokunoanzen/7309840/>

4 徳島県獣医師修学資金の選考

（1）貸与申請者に対する口述試験

3月中開催予定（申請者に対して連絡いたします。）

（2）選考方法

徳島県獣医師修学資金貸与事業選考委員会にて貸与の決定をします。

5 申込方法

申し込みは、持参による方法と郵送による方法があります。

受付期間経過後の申し込みは受け付けしませんので十分注意してください。

（1）持参による申し込み

受付期間中の執務日の午前8時30分から午後5時までに（公社）徳島県畜産協会に提出してください。

(2) 郵送による申し込み

封筒の表に「修学資金申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により（公社）徳島県畜産協会宛て送付してください。

3月6日以降でも、3月6日までの消印があり、3月10日午後5時までに着いた場合に限り受け付けます。

6 問い合わせ先

公益社団法人徳島県畜産協会

〒770-0011 徳島市北佐古一番町61-11

TEL088-634-2680 FAX088-637-0009

E-mail:awano36@mandala.ne.jp

徳島県農林水産部畜産振興課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

TEL088-621-2419 FAX088-621-2857

E-mail:chikusanshinkouka@pref.tokushima.lg.jp